

平成19年度  
教育委員会の事務に関する点検評価報告書

平成21年2月

龍ヶ崎市教育委員会

## 目 次

I	はじめに	4
II	点検評価の基本方針	4
III	龍ヶ崎市第5次総合計画と施策・指標との関係	5
IV	点検評価の結果	6
1	幼児教育の充実	6
2	義務教育の充実	9
3	生涯学習の推進	13
4	青少年の健全育成	16
5	スポーツの振興	18
6	芸術・文化の振興	20
V	教育委員会の運営状況	22

## I はじめに

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成 20 年 4 月施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

この法律改正を受け、龍ヶ崎市教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進及び市民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

## II 点検評価の基本方針

龍ヶ崎市の教育行政の主要施策については、市政運営の基本方針「龍ヶ崎市第 5 次総合計画」に掲げられています。また、市では総合計画の進行管理の一環として施策評価を実施しており、この教育行政を含む市の主要 48 施策について「成果指標達成度」「市民満足度」「施策総評」の 3 つの視点から達成度・進捗状況などを評価しています。

こうしたことから、龍ヶ崎市教育委員会では、龍ヶ崎市第 5 次総合計画との整合性を図りながら教育委員会所管事業の点検評価を行うために、第 5 次総合計画に掲げられた教育委員会所管の主な施策を対象とし、市の施策評価における「成果指標達成度」「市民満足度」「施策総評」を参考としながら、平成 19 年度の龍ヶ崎市教育委員会所管事務における施策ごとの取り組み内容について教育委員会独自の評価を行いました。

### Ⅲ 第5次総合計画における施策との関係

今回の点検評価に当たっては、龍ヶ崎市第5次総合計画第2章「豊かな心と創造性をはぐくむまちづくり」に掲げた施策のなかで、下記の教育行政分野の6施策における、28の「施策の内容」を対象にしました。なお、評価に当たっては平成19年度における施策の内容（事業実績）を洗い出し、教育委員会で独自に再評価を行いました。

施策	施策の内容
1 幼児教育の充実	(1)保護者の経済的負担の軽減
	(2)私立幼稚園の振興
	(3)障がい児就園の促進
	(4)安全対策の確立
	(5)子ども読書活動の推進
2 義務教育の充実	(1)学校教育の充実
	(2)相談・支援体制の充実
	(3)情報化・国際化教育の推進
	(4)魅力ある学校づくり
	(5)教育施設・設備の充実
	(6)学校給食の充実
	(7)安全な学校・地域づくりの推進
3 生涯学習の推進	(1)施設の機能や設備の充実
	(2)生涯学習推進体制の充実
	(3)人材・組織の育成と連携, 活用
4 青少年の健全育成	(1)青少年の社会参画
	(2)青少年育成関係機関の連携
	(3)健全な心の育成
	(4)相談体制の充実
	(5)青少年を取り巻く健全な環境づくり
5 スポーツの振興	(1)総合運動公園の充実
	(2)競技水準の向上とスポーツ人口の拡大
	(3)指導者の育成と関係団体との連携
	(4)流通経済大学との連携促進
	(5)生涯スポーツの普及
6 芸術・文化の振興	(1)芸術・文化意識の高揚
	(2)芸術・文化活動への支援
	(3)施設の適切な維持管理と整備

## IV 点検評価の結果

### 1 幼児教育の充実

#### 到達方針

- 保護者の経済的負担の軽減を図ります
- 幼稚園の環境整備・安定的経営への支援を行います
- 地域ぐるみの安全対策を進めます

#### 主な取組（事業実績）

##### （1）保護者の経済的負担の軽減

私立幼稚園等振興助成金及び私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付を通して、保護者の経済的負担を軽減し、私立幼稚園への就園を奨励しました。

①私立幼稚園等就園奨励費補助金＝市内に住所を有し、幼稚園に在園している満3歳児、3歳児、4歳児、5歳児の保護者で下記の対象基準に該当する方に交付

##### ◎幼稚園・保育園等のみに子どもがいる場合

基 準	補 助 限 度 額（年額）		
	在園中の 第1子	在園中の 第2子	在園中の 第3子以降
平成19年度 市民税（年額）			
生活保護世帯 市民税が課税されない世帯	141,900円	185,000円	257,000円
市民税所得割額が課税されない 世帯（均等割額のみ課税の世帯）	107,800円	162,000円	250,000円
市民税所得割額が34,500円以 下の世帯	81,700円	143,000円	245,000円
市民税所得割額が34,500円を 超えて183,000円以下の世帯	57,500円	127,000円	240,000円

##### ◎ 小学校1年生か2年生に在学する兄又は姉がいる場合 （保育園等に兄弟がいる場合を含む）

基 準	補 助 限 度 額（年額）	
	在園中の 第2子	在園中の 第3子以降
平成19年度 市民税（年額）		
生活保護世帯 市民税が課税されない世帯	157,000円	171,000円

市民税所得割額が課税されない世帯（均等割額のみ課税の世帯）	126,000 円	144,000 円
市民税所得割額が 34,500 円以下の世帯	103,000 円	123,000 円
市民税所得割額が 34,500 円を超えて 183,000 円以下の世帯	81,000 円	104,000 円

【平成 19 年度交付実績】 1,083 件／交付総額 81,225,200 円

②**私立幼稚園等振興助成金**＝市に居住し私立幼稚園などに通園している満 3 歳から 5 歳児までの園児の保護者に、園児一人あたり月額 2,500 円を交付

【平成 19 年度交付実績】 1,416 件／交付総額 41,707,500 円

#### （２）私立幼稚園の振興

私立幼稚園等運営費補助金の交付を通して、園の安定的経営を補助し、以って利用者のニーズに対応する幼児教育環境の充実を促しました。〔補助内容〕各私立幼稚園の備品・教材の購入費用、施設整備費用を年額 12 万円を限度に補助

【平成 19 年度交付実績】 120,000 円×市内私立幼稚園 8 園＝960,000 円

#### （３）障がい児就園の促進

私立幼稚園等障がい児保育補助金の交付を通して、障がい児と健常児と平等に幼児教育を受けることのできる環境整備を促進しました。〔補助内容〕障がい児を保育する市内の私立幼稚園に、障がい児一人当たり月額 1 万円を交付

【平成 19 年度交付実績】 交付幼稚園 5 園 18 人分／交付総額 1,990,000 円

#### （４）安全対策の確立

教育委員会に不審者情報が寄せられた際には、ただちに各私立幼稚園に情報を伝達するとともに、各幼稚園からも不審者情報等を報告を受け、連携を深めながら防犯体制の充実に努めました。また、同時に不審者情報連絡網で協力団体（郵便局・東京電力など市内 8 団体）に情報提供することで、地域の見守り体制強化を図りました。

【平成 19 年度実績】 不審者情報提供件数 38 件

#### （５）子ども読書活動の推進

心身の基盤を形成する家庭教育の重要性を鑑み、言葉や考える力に非常に良い影響があるとされ、子どもの心を育み、親子の絆を深めるとされる絵本の読み聞かせを広める「ブックスタート事業」を実施しました。具体的には保健センターでの 3～4 ヶ月児健診時に、

保護者に絵本・推薦絵本のリストの配布をするとともに、読み聞かせの実演・赤ちゃん会員の入会受付・図書館の利用案内等を行うなど、家庭における絵本の読み聞かせの推進を行いました。

【平成 18 年度実績】 対象者 621 人，配布者数 585 人／配布率 96%

【平成 19 年度実績】 対象者 644 人，配布者数 614 人／配布率 95%

※一般的に当市の出生者は約 700 人と言われていたりますが、近年は減少傾向にあります。

配布率は、保健センターでの乳児検診者に対するものであり、検診者に対する配布率は概ね 100%です。

## 施 策 ・ 事 業 の 評 価

### ■ 教育委員会の自己評価

幼児期は、温かい愛情の中で得られる安定した心情のもと、自発的な遊びの中から自我が芽生え、生きるために必要な基礎となる身体機能・感性・人とのかかわり方・知性・規範意識などを会得していく重要な時期とされています。このため「家庭・地域社会・幼稚園等施設三者での連携が取られ、幼児への教育が全体として豊かなものになって初めて、幼児の健やかな成長が保障される」ことが重要であると考えます。

平成 19 年度の取り組みとしては、幼稚園児保護者の経済的負担の軽減を目的とした補助金交付，幼児教育環境整備を目的とした各幼稚園への補助金交付，安全対策に関する地域社会への働きかけ，ブックスタート事業による家庭への働きかけを行っています。

今後の事業展開としては、既存の取り組みの質を低下させることなく継続させることを基本に、19 年度から開始した「教育シンポジウム」などを利用して地域社会・家庭への働きかけを活発化させるとともに、平成 20 年度開始の施設整備補助金等による効率的な幼児教育環境整備を促進し、幼稚園施設が利用者にとってより魅力ある施設となるような取り組みに力を入れていくべきと考えます。

## 2 義務教育の充実

### 到達方針

- 児童生徒の生きる力を育成します
- 児童生徒との信頼関係を確立し、指導力の向上を目指します
- 児童生徒の健全育成を目指すために、学校・家庭・地域社会の連携を図ります

### 主な取組（事業実績）

#### （1）学校教育の充実

- ・基礎、基本の確実な定着と確かな学力の向上に努め、「生きる力」「豊かな心」と「他人を思いやる心」をはぐくむよう取り組みました。
- ・計画訪問を実施し、授業参観や研究協議を通して、指導力の向上に努めました。また、道徳の授業公開を義務づけ、「豊かな心」の育成に向けて、各校の取り組みに助言指導を行いました。
- ・教職員（非常勤講師を含む）対象の学習指導法研修会等を実施し、指導力の向上に努めました。
- ・少人数指導非常勤講師やチームティーチング非常勤講師を配置し、習熟度に応じたきめ細かな指導を行いました。
- ・学校図書館司書の配置（全小中学校に各1名配置）を継続し、読書活動の充実と児童生徒の学力向上を図るよう支援しました。
- ・「第1回『龍の子』の教育を考えよう」を実施し、生徒と大人による「パネルディスカッション」や内田玲子氏による「教育講演」を通して、学校、家庭、地域社会が連携して子どもたちの教育を支援することを確認しました。

#### 【平成19年度実績】

- ①共同研究訪問及び計画訪問実施校 市内全小中学校19校（各1回ずつ）
- ②少人数指導非常勤講師 小学校13校に16名（大規模校3校には各2名配置）
- ③チームティーチング非常勤講師  
小学校13校で県費による加配のつかなかった小学校7校に7名
- ④指導課・教育センター主催による研修講座 延べ29講座、参加者総数452名
- ⑤第1回「龍の子」の教育を考えよう参加者 650名

#### （2）相談・支援体制の充実

不登校児童生徒数の減少を目指し、当該児童生徒へのカウンセリング、不登校問題に悩む保護者への支援、学校と連携したサポート会議への参加などチームによる支援を継続してきました。

#### 【平成19年度実績】

①不登校児童生徒数	91人
②不登校児童生徒のうち指導の結果登校できるようになった割合	33.0%

### (3) 情報化・国際化教育の推進

各校では、総合的な学習の時間を中心に各教科等で児童生徒の情報モラル、情報スキル学習を年間指導計画に位置付けて計画的に行いました。また、愛宕中学校では外部講師を招聘して生徒及び保護者（学区内の小学校の保護者も含む）を対象にした「情報モラルについての学習会」を開催し、啓発に努めました。

環境整備では、老朽化した小中学校保健室コンピュータを、平成19年9月より新規でリース契約し、日本スポーツ振興センター災害共済業務等事務処理の迅速化を図りました。平成20年1月には、馴柴小学校の改築に伴い、他の小学校より15ヶ月遅れで教育用コンピュータのリプレースを行い、情報教育の環境整備に努めました。また、中学校の図書室コンピュータについても新機種に入れ替え、貸し出し業務・登録業務等に反映させました。

### (4) 魅力ある学校づくり

魅力ある学校・地域づくり推進事業により教職員の指導力向上や地域との連携・活用に努め、学校の魅力を高めるよう各校で取り組みました。

学校では、各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間等で多様化する教育内容に対応するため、専門的な知識や技能を有する地域人材を講師として招聘し、教育効果を高めています。活用事例としては、英語活動の支援、昔の遊びの指導、読み聞かせ等があげられます。

また、中学校区ごとに独自性のある教育活動を展開しています。例としては、生徒指導における連携（いじめ等の撲滅キャンペーン、中一ギャップの解消等）、学習指導における連携（相互授業参観、出前授業、中学校一日体験入学等）、地域との連携（地域安全マップづくり、学校評価等）等があげられます。

#### 【平成19年度実績】

地域人材活用 市内全小中学校19校で、延べ657名の地域人材を活用

### (5) 教育施設設備の充実

学校施設の整備及び老朽箇所の改修等を図り、児童生徒の充実した学習環境づくりに努めました。また、教育内容等の変化に対応するための学校施設整備を図っています。

#### 【平成19年度実績】

- ①小学校施設 馴柴小学校校舎改築工事 他改修工事等5件
- ②中学校施設 城西中学校グラウンド改修工事 他改修工事等3件

### (6) 学校給食の充実

児童生徒の健康増進と体力向上を図るため、全小中学校 19 校で食に関する全体計画及び指導計画を作成し、給食の時間や特別活動において養護教諭等を活用しながら食育の推進に努めました。

給食食材価格の値上がりの影響を受けたものの、安心安全な地元食材を有効に取り入れる等創意工夫により食育に努め、児童生徒の健康増進と体力向上を目指しました。

### (7) 安全な学校・地域づくりの推進

情報提供、地域住民への呼びかけ、関係各機関との協力・連携により、犯罪や危険から子どもたちを守る体制づくりを学校内外で進めました。

・教育委員会に寄せられた不審者情報をホームページに掲載することで広く警戒を促すとともに、不審者情報連絡網で協力団体（郵便局・東京電力など市内 8 団体）に情報を提供することで、見守り体制の強化を図りました。

【平成 19 年度実績】 情報提供 38 件

・毎週月・木曜日の下校時間に、防災無線放送で地域住民に子どもたちの見守りを呼びかけ、地域ぐるみの防犯体制づくりの推進を図りました。

・スクールガードリーダー（県委嘱 2 名）と協力し、週に 1 回から 2 回小中学校及びその通学路等の巡回を行い、学校の安全管理体制に対する評価・指導及び児童生徒への直接的指導を行いました。また、スクールサポーター、スクールガードリーダー、教育委員会の連絡会議（情報交換）を開催し、三者の連携を図りました。

【平成 19 年度実績】 スクールガードリーダー巡回日数 54 回/1 名

・毎週火・金曜日に教育委員会職員が防犯パトロールカーで市内を巡回し、下校時の安全確保と犯罪抑止に努めました。

・「子どもを守る 110 番の家の会」主催の講演会の運営補助や会議への出席等により、同会との連携・協力を図ることができました。

【平成 19 年度実績】 講演会参加者数 70 名

・各学校防犯ボランティアに講習会への参加を呼びかけ、ボランティアへの情報提供や人材育成に努めました。

【平成 19 年度実績】 講習会参加者数 10 名

## 施 策 ・ 事 業 の 評 価

### ■ 教育委員会の自己評価

児童生徒の実態を適切に見取り、必要な施策を策定し実施してきた結果、指導法が改善され、個に応じたきめ細かな指導が行われるようになってきました。このことにより、学力が少しずつ向上してきているといえます。また、施設や設備面の充実も図られ、教育効果も上がってきています。今後は、新学習指導要領の円滑な実施に向けて、教育課程や指導計画について助言し完全実施に備えていきたいと考えます。

また、学校に対する信頼の低下や家庭や地域社会の教育力の低下が危惧されるなか、本市では「第1回『龍の子』の教育を考えよう」を実施するなどして三者の連携の強化のもと子どもたちを育てていこうということについて共通理解を図っています。さらに、防犯意識の高揚に伴い、学校と地域社会とが一体となった「防犯体制」が構築され、登下校時の安全確保のための地域の方々による通学路の巡回等も活発に行われるようになりました。

「中1ギャップ」は少しずつ解消されていますが、中学2・3年生の出現率が高くなってきており、学習面での不安や友人関係の変化が大きな要因となっています。また、5月・6月における出現率が高くなっており、早期発見・早期対応が必要であると考えます。さらに、不登校の状態から学校復帰に至るまでには、多くの時間と親身な関わりが必要であるので、要因や状況を正確に把握し、継続的に支援していきます。

### 3 生涯学習の推進

#### 到達方針

- 学習意欲に応じた施設整備に努め、知識を向上させます
- 生涯学習メニューを充実させ、望む分野で生涯学習活動に参加できるようにします
- 多様な学習機会を通して、市民相互の交流を広げます

#### 主な取組（事業実績）

##### （１）施設の機能や設備の充実

生涯学習活動の核となる地区公民館や図書館などの適切な維持管理に努め、利用者のニーズに対応できるよう機能や設備、運営体制等の充実を図りました。

- ・市民の生涯学習活動拠点の整備として、城ノ内地区公民館を開設しました。これに伴い当市における全13小学校区への地区公民館整備が完了しました。

□城ノ内地区公民館

建設場所 龍ヶ崎市白羽1-5-2 敷地面積 1,300.01 m<sup>2</sup>

建物概要 構造：鉄骨造、階数：2階

延床面積：519.12 m<sup>2</sup>（1階：357.12 m<sup>2</sup>、2階：162.00 m<sup>2</sup>）

施設：（1階）多目的室・大和室・図書室・事務室

（2階）会議室・小和室・調理室

- ・馴染公民館の老朽化した空調設備を改修し、利用者に快適な生涯学習の場の提供を図りました。

設備更新工事

（単位：円）

工事名	内容	着手	工事費
		完了	
馴染公民館空調設備更新工事	調理室・視聴覚室・大小会議室 空調設備改修	H19.10.17	4,777,500
		H20.1.11	

- ・城ノ内地区公民館の新設に伴い、7月に蔵書6,500冊の図書室をオープンしました。

##### （２）生涯学習推進体制の充実

公民館講座・教室のほか、図書館や歴史民俗資料館などで行われている生涯学習事業のメニューを充実させ、市民の参加機会の拡大に努めました。

- ・教室・講座などの情報を生涯学習推進プログラム(137プログラム)としてとりまとめ、広報紙及びホームページへの掲載により情報を提供しました。

- 各公民館で地域住民の学習要望や少子高齢化、情報化といった時代の要請に応じた78講座、460回を実施し、延べ5,694人が参加しました。

**【平成19年度実績】**

中央公民館：1講座（4コース16回、302人）、馴染公民館：9講座（44回、525人）、松葉地区公民館：6講座（30回、403人）、長戸地区公民館：6講座（36回、299人）、大宮地区公民館：7講座（35回、336人）、北文間地区公民館：4講座（29回、310人）、長山地区公民館：7講座（39回、537人）、川原代地区公民館：4講座（40回、302人）、八原地区公民館：4講座（31回、481人）、馴染馬台地区公民館：4講座（31回、428人）、龍ヶ崎地区公民館：4講座（31回、478人）、龍ヶ崎西地区公民館：4講座（31回、364人）、久保台地区公民館：7講座（31回、434人）、城ノ内地区公民館：11講座（36回、495人）

- 親子でふれあいながら夏休みや冬休みの思い出づくりができる「親子ふれあい教室」を実施しました。

親子ふれあい陶芸教室(18組46人参加)、親子ふれあい押し花教室(9組19人参加)、親子ふれあいクリスマスリース作り教室(8組17人参加)

- 歴史民俗資料館での企画展示や教育普及事業等により、郷土の歴史と文化に対する市民の知識と理解を深め、文化の振興を図りました。

**【平成19年度実績】**

①企画展示：企画展「近年の発掘調査の出土品」(3,109人)、収蔵品展「大正・昭和初期のレトロでモダンな商品広告」(5,462人)、書幅・書額展「幕末と明治の名士」(4,156人)、郷土作家展「加藤修」(1,728人)、企画展「願いを込めて～正月準備と正月の風景～」(3,694人)、資料館ボランティア作品展「布れあい染織」(2,111人)  
 ②教育普及事業：郷土史・民俗講演会(4回)、古文書講座(初級コース10回、一般コース12回)、歴史散歩(1回)、博物館見学会(1回)、藁細工教室(藁草履作り4回、しめ飾り作り3回)、竹細工教室(2回)、針穴写真教室(1回)、篆刻教室(入門コース2回、実技コース8回)、機織り教室(技術伝承コース週2回、体験コース10回)、染色教室(藍と草木染めコース12回、生葉藍染めコース2回、春・秋の植物コース各2回)、六角凧教室(2回)、江戸型彫教室(1回)、お手玉作り教室(1回)、創作折り紙教室(2回)、れきみんシアター(週1回)、資料館ボランティアの育成(資料館ボランティア、龍ヶ崎古文書同好会、がらがらどん[おはなしの会]、回想ボランティア)、学芸員実習生受入れ(1人)

- 図書館での資料提供の充実を図るとともに、読書推進のためのイベントを行いました。

**【平成19年度実績】**子ども読書週間イベント(52人)、夏休み子どもセミナー(4回)、図書館まつり(2,317人)、市民文芸セミナー(10回)、市民文学散歩(2回)、おはなし会(179人)、こぐまちゃんのおはなし会(286人)、ブックスタート事業(614人)

### (3) 人材・組織の育成と連携、活用

多様化するニーズに対応するため、地域における人材や組織の育成と連携、活用を促進しました。

- 生涯学習活動の講師・指導者の情報を人材バンク(44分野・69人)としてとりまとめるとともに、広報及びホームページへの掲載により情報を提供しました。
- 多様化するニーズに対応した講座を開催することにより、受講者自らがサークル活動を行うなど教え学び合える土壌作りに寄与しました。
- ブックスタートボランティアや、読み聞かせグループ・個人のおはなし会への協力により市民協働の事業を行いました。

## 施 策 ・ 事 業 の 評 価

### ■ 教育委員会の自己評価

城ノ内地区公民館の開設により全13小学校区への地区公民館整備が完了し、生涯学習拠点の充実が図られました。公民館・歴史民俗資料館・図書館などの利用者や各種教室・講座の参加状況も高い数値を維持しており、市民の生涯学習に対するニーズは高いものと考えられます。生涯学習推進プログラムによる情報提供や生涯学習施設の整備による場の提供、教室・講座等の学習機会の充実を図り、生涯学習推進体制の充実を図る必要があります。

図書館のPRや読書推進活動を行うことにより、図書の貸出を始めとする図書館の利用は年々伸びています。一方、市民の要望は多様化・専門化し、図書館としての資質が問われるところです。県内外との相互貸借によるネットワークの活用や資料提供のスキルアップにより、市民のニーズに即したサービスを展開して行く必要があります。

## 4 青少年の健全育成

### 到達方針

- 心豊かで平和を愛する健全な心の育成を図り，自らの力でたくましく社会生活を営める社会環境を構築します
- 青少年が育成団体と連携を図り，青少年が積極的に社会・地域活動に参加できる活気あるまちづくりを目指します

### 主な取組（事業実績）

#### （1）青少年の社会参画

地域のボランティア活動への参加など，青少年の社会参画を促進しました。

- ・青少年健全育成龍ヶ崎市民会議馴染支部による花いっぱい運動事業に参加した馴染小学校生徒により土木事務所前道路沿い 100m にチューリップ球根 600 個を植えました。

#### （2）青少年育成関係機関の連携

青少年育成関係機関の連携強化を図り，より効果的な活動を図りました。

- ・青少年育成団体関係

龍ヶ崎子ども会育成連合会，青少年育成龍ヶ崎市民会議の事務局として諸事業の推進を図るとともに，青少年育成団体への支援を行いました。

- ・青少年センター関係

青少年を非行から守る強調月間(7月)及び全国青少年健全育成強調月間(11月)に伴う「あいさつ声かけ運動」キャンペーンを，それぞれ，市内主要スーパー3ヶ所において，龍ヶ崎市民会議等の関係団体及び龍ヶ崎警察署の協力のもとに実施しました。

【平成19年度実績】回数：2回，延人員：134人

#### （3）健全な心の育成

規範意識を持った豊かな社会性のある青少年に成長してもらうため，健全でたくましい心を持つ児童生徒の育成に努めました。

- ・青少年の非行防止と健全育成のため，毎月3回(2班編成 A 班 14:00～17:00，B 班 16:00～19:00)，青少年相談員(38人)による市内巡回及び街頭指導を実施しました。

【平成19年度実績】延回数：62回，延人員：186人

#### （4）相談体制の充実

さまざまなケースに対応可能で，適切な解決が図られる相談体制づくりを進めました。

- ・家庭教育相談

多様化する子育てや青少年に係わる家庭教育の悩みなどの解決を図るため，家庭教育

指導員が家庭教育相談を行い、内容を広く保護者に周知し、身近な相談機関として公共施設を利用しながら定期的を実施しました。

【平成19年度実績】 移動相談回数：16 相談件数：18

・青少年相談

市青少年センターで、青少年相談員が青少年の生活や行動に疑問や不安を持っている保護者の皆さんからの相談に応じるため、相談体制の充実と周知に努めました。

(5) 青少年を取り巻く健全な環境づくり

青少年が好ましい環境で成長できるよう、学校・家庭・地域が連携を密にし、非行や犯罪防止に取り組み、また、さまざまな情報を適切に判断し活用できる能力をはぐくむための教育を推進しました。

- ・茨城県青少年のための環境整備条例に基づき、青少年に有害な図書等の一掃を図るため、定期的な巡回及び設置業者への指導を行いました。
- ・青少年のための健全な環境づくりを目指し、青少年相談員による市内全域を対象とした違法屋外広告物（貼りビラ、捨て看板）の除去を実施しました。

【平成19年度実績】 4回 貼り紙36枚 貼り札11枚

- ・「家庭教育のあり方」について、子を持つ親同士のふれあいや各セミナー間の交流を深めながら情報交換を行うとともに、講師を招いて親や家庭の在り方、子どものしつけ、食育などについて学習しました。

【平成19年度実績】セミナー数：19 セミナー生：812人 延学習回数：172回 延人数：2,055人

## 施策・事業の評価

### ■ 教育委員会の自己評価

青少年を取り巻く環境について、施策評価における市の分析は満足度が低く顕されるとおり、青少年を取り巻く環境、生活様式、価値観の変化と社会全体で青少年を見守るといった青少年を支える地域力が低下していることによると考えます。

青少年の健全育成には、家庭・地域・学校といった連携した取り組みが必要であり、子ども会育成会や青少年育成市民会議等の青少年関係団体の活性化を図りながら、青少年の健全育成を推進していくべきと考えます。

## 5 スポーツの振興

### 到達方針

- それぞれのニーズにあったスポーツを誰もが楽しめるような環境作りを進めます

### 主な取組（事業実績）

#### （１）総合運動公園の充実

陸上競技活動の拠点となるたつのこフィールドが４月にオープンし、総合運動公園の機能が向上したことにより、スポーツ環境の整備が促進されました。

##### 【平成 19 年度実績】

- ①龍ヶ崎市総合体育館（たつのこアリーナ） 利用人数 213,004 人
- ②龍ヶ崎市陸上競技場（たつのこフィールド） 利用人数 36,099 人（観覧含む）

#### （２）競技水準の向上とスポーツ人口の拡大

各種大会やイベントを定期的開催し、市民の参加機会の確保と気軽にスポーツに親しもうとする意識を高めるなど、スポーツ人口の拡大に努めました。

##### 【平成 19 年度実績】

- ①各種大会・イベント等事業数 15 事業
- ②各種大会・イベント等参加者数 12,986 人 ※（３）（５）の人数含む

#### （３）指導者の育成と関係団体との連携

指導者の発掘のためスポーツ指導者バンクに登録を募り、またスポーツ指導者講習会を開催・育成し推進体制の強化に努めました。

##### 【平成 19 年度実績】

- ①スポーツ指導者バンク登録者数 12 人
- ②スポーツ指導者講習会参加者数 154 人

#### （４）流通経済大学との連携促進

流通経済大学サッカー部の J F L（日本フットボールリーグ）ホームグラウンドとして、また関東大学サッカーリーグのゲームが５月からたつのこフィールドにて開催されました。

また、前記のスポーツ指導者講習会においては、スポーツ健康科学部専任講師小粥智浩氏に講演及び実技指導をしていただきました。

４月１日には、「スポーツ健康都市」を宣言し、すべての市民がスポーツに親しめる土壌整備や優秀なアスリートが育つ環境づくりに着手しました。

##### 【平成 19 年度実績】

- ①たつのこフィールド J F L サッカー開催日数 12 日

②たつのこフィールド関東大学サッカーリーグ開催日数 7日

③スポーツ健康都市宣言モニュメントの設置

#### (5) 生涯スポーツの普及

各種大会やイベントを定期的開催し、ニュースポーツなどの生涯スポーツの普及に努め、年齢、体力、性別を問わず気軽に楽しめる環境づくりに努めました。

##### 【平成19年度参加者数実績】

ソフトバレーボール大会 220人、ヘルシーボール大会 37人、ペタンク大会 79人、  
グラウンドゴルフ大会 104人、バウンドテニス教室 16人、市民スポーツ・レクリ  
エーションまつり 3,500人

## 施 策 ・ 事 業 の 評 価

### ■ 教育委員会の自己評価

平成19年度は新たな事業として、スポーツ健康都市宣言、たつのこフィールドのオープン、たつのこフィールドでのJFL(日本サッカーリーグ)・関東大学サッカーリーグの開催、市独自のスポーツ指導者バンク制度の創設と指導者派遣、市ソフトバレーボール連盟の設立、龍ヶ崎中学校駅伝競走大会の復活等があり、本市のスポーツ施策が新たな展開を迎えた年でした。

中でも、市ソフトバレーボール連盟の設立はソフト面での特筆すべき出来事で、「誰もが  
できるスポーツの普及」を目標に掲げて活動を続けている体育指導委員が長年普及を推進  
してきたニュースポーツのソフトバレーボールが、連盟設立という形で結実したことは近  
年の体育指導委員会活動において大きな意味を持っています。今後も体育指導委員の活動  
などにより更なるニュースポーツの普及を推進していきたいと思えます。

一方ハード面では、一部スポーツ施設の劣化・老朽化や施設の予約方法等の部分につい  
ては、利用者の方に満足いただけていないようですが、昨今の緊縮財政の中、限られた予  
算を有効的に使っていくために、利用頻度・施設劣化度等を調査し施設の総合診断を行い、  
施設改修の優先順位を段階的・計画的に決定すると共に、施設の予約方法についても、多  
くの利用者が不満を感じない方法を検討し、実施していく考えです。

今後の施策展開については、龍・流連携を通じて、流通経済大学の持つスポーツに関す  
る知識・人材を活用し、社会情勢に適応した「スポーツを通じての街づくり」を目指して  
いきたいと思えます。

## 6 芸術文化の振興

### 到達方針

- 市民の自発的な芸術・文化活動を支援し、自己実現が図られるようにします
- 芸術・文化にふれる機会を提供し、うるおいのある生活が営まれるよう支援します
- 地域の優れた芸術・文化活動を活かして、まちを活性化します

### 主な取組（事業実績）

#### （1）芸術・文化意識の高揚

優れた芸術・文化にふれる機会を提供しながら、市民参加型の事業を展開しました。

- ・文化会館での芸術・文化事業の実施や、市民の自発的、創造的な文化活動を支援することで、市民文化の向上と発展及び市の芸術・文化の振興を図りました。

#### 【平成 19 年度実績】

##### ①龍ヶ崎市文化の祭典(平成 19 年 5 月 24 日～6 月 3 日)

展示、ステージ、体験催事 14 事業を実施しました。延入場者数 6,945 人。

##### ②龍ヶ崎市民文化芸術フェスティバル(平成 19 年 11 月 2 日～25 日)

展示、ステージ、体験、特別企画、団体参加催事 22 事業を実施しました。延入場者数 27,341 人。

郷土作家展「加藤修展」(平成 19 年 11 月 3 日～18 日、入場者数：1,728 人)を実施し、市内の芸術家の活動を市民に紹介するとともに、ワークショップを開催しました。

##### ③文化事業の提供

フレンドシップコンサートなど 14 の事業を提供しました。延入場者数 13,463 人。  
フレンドシップコンサート「千住真理子コンサート」(998 人)、名作映画会 Part1 「ドラえもん のび太の新魔界大冒険 7人の魔法使い」(350 人)、フレンドシップコンサート「錦織健コンサート」(938 人)、爆笑ライブ 2007 (1,187 人)、鈴木康博&中西圭三ジョイントコンサート (675 人)、河村隆一 TOUR 2007～誰の為でもなく君に…～ (998 人)、非核平和推進事業・文化会館文化事業 夏休み映画会 (773 人)、ミュージカル「眠れる森の美女」(662 人)、小椋佳「～歌と語りの…秋の夜～」(1,164 人)、白鳥英美子 with トワ・エ・モアコンサート (1,176 人)、ぬいぐるみミュージカル「ジャックと豆の木」(920 人)、布施明ライブ (1,015 人)、水森かおりコンサート (2,008 人)、名作映画会 Part2「ALWAYS 続・三丁目の夕日 (599 人)

#### （2）芸術・文化活動への支援

- ・市公式ホームページ内に龍ヶ崎市文化協会のホームページを作成するなど、市民への情報提供をとおり、市民の芸術・文化活動を支援しました。
- ・市民の芸術・文化活動を行う場や成果を発表する場の提供を行いました。

### (3) 施設の適切な維持管理と整備

- 市民の芸術・文化活動拠点である文化会館を安全で快適な利用環境で提供するため、施設の改修工事を実施しました。

文化会館改修工事

(単位：円)

工事名	内 容	着 手	工事費
		完 了	
音響設備修繕	大ホール：移動型舞台音響設備機器の新設, エアモニターマイク・三点吊りマイク・エレベーターマイク装置の交換	H19. 9. 14	18,690,000
		H20. 3. 14	
舞台照明設備修繕	大ホール：ボーダーケーブル, ピンスポットライト交換 小ホール：マグネットスイッチの交換	H19. 9. 14	14,217,000
		H20. 3. 14	
屋外排水設備修繕	トイレ等屋外排水の配管修繕。	H19. 12. 5	2,520,000
		H20. 3. 14	
シャッター修繕	自動シャッター危害防止装置の交換。	H19. 11. 22	1,047,900
		H20. 1. 31	
自家発電機始動用空気圧縮機修繕	自家発電機のコンプレッサのオーバーホール。	H19. 12. 13	493,500
		H20. 1. 31	

## 施 策 ・ 事 業 の 評 価

### ■ 教育委員会の自己評価

文化会館大ホールの改修工事期間が前年度に比べて1か月長くなったことから利用者数が減ってしまいましたが、芸術・文化活動拠点として良好な状態で利用していただくため、今後も計画的な修繕に努めていきます。文化協会と文化振興事業団が連携して文化の祭典や文化芸術フェスティバルを実施するなど、市民と協働した事業を実施していくことで、芸術・文化関連事業の参加者も増えてきており、市民満足度も上がっていくものと考えます。

## V 教育委員会の運営状況

平成 19 年度の教育委員会活動については、「教育委員会会議」における議案・報告，協議事項・一般報告事項の内容・件数，研修等への参加，主催事業などのその他の活動について点検を行いました。

### ■ 会議開催実績

※「教育委員会会議」における議案・報告，協議事項・一般報告事項一覧

#### 平成 19 年第 4 回定例会（H19. 4. 25）

議案第 23 号 龍ヶ崎市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

報告第 8 号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市教育委員会関係職員の任免その他の人事について）

#### 一般報告

- （1）平成 19 年度教育委員会の課題と対応について
- （2）平成 19 年度教育委員会学校訪問計画について
- （3）都市再生機構償還金について

#### 平成 19 年第 5 回定例会（H19. 5. 23）

議案第 24 号 龍ヶ崎市小中学校英語指導助手派遣事業実施要綱について

議案第 25 号 龍ヶ崎市学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第 26 号 龍ヶ崎市学区審議会委員の任用について

議案第 27 号 龍ヶ崎市障がい児就学指導委員会委員の任用について

議案第 28 号 龍ヶ崎市学校給食センター運営委員会委員の任用について

議案第 29 号 龍ヶ崎市奨学生審査会委員の任用について

議案第 30 号 龍ヶ崎市社会教育委員の任用について

議案第 31 号 龍ヶ崎市公民館運営審議会委員の任用について

議案第 32 号 龍ヶ崎市図書館協議会委員の任用について

議案第 33 号 龍ヶ崎市歴史民俗資料館運営審議会委員の任用について

議案第 34 号 龍ヶ崎市文化財保護審議会委員の任用について

#### 一般報告

「いきいき龍の子推進事業」第 1 回企画委員会について

平成 19 年第 6 回定例会（H19. 6. 27）

- 議案第35号 龍ヶ崎市公立小中学校非常勤講師取扱要綱を廃止する告示について
- 議案第36号 龍ヶ崎市公立小中学校非常勤講師取扱要綱について
- 議案第37号 龍ヶ崎市学区審議会委員の任用について
- 議案第38号 龍ヶ崎市学校給食センター運営委員会委員の任用について
- 議案第39号 龍ヶ崎市奨学生審査会委員の任用について
- 報告第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成 19 年度龍ヶ崎市一般会計  
補正予算（第 1 号）案に対する同意について）

平成 19 年第 7 回定例会（H19. 7. 25）

- 議案第40号 平成 20 年度使用教科用図書採択について
- 報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市教育委員会関係職員  
の任免その他の人事について）

一般報告

- （1） 龍ヶ崎市公立小中学校非常勤講師取扱要綱について
- （2） 龍ヶ崎市小中学校英語指導助手派遣事業の業者選定結果について

平成 19 年第 8 回定例会（H19. 8. 22）

- 議案第41号 龍ヶ崎市学校給食センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部  
を改正する規則について

一般報告

- （1） 全国学力・学習状況調査及び茨城県学力診断テストの調査結果の取扱いに  
ついて
- （2） いきいき龍の子推進事業について

平成 19 年第 9 回定例会（H19. 9. 26）

- 議案第44号 龍ヶ崎市社会教育委員の任用について
- 議案第45号 龍ヶ崎市公民館運営審議会委員の任用について

一般報告

- （1） A L T の紹介について

- (2) 第3回龍ヶ崎市議会定例会における教育委員会関係一般質問について
- (3) 郡市教育委員会連絡協議会の研修会について

#### 平成19年第10回定例会（H19. 10. 24）

議案第46号 龍ヶ崎市高砂運動広場の設置及び管理に関する条例案に対する同意について

議案第47号 龍ヶ崎市図書館協議会委員の任用について

議案第48号 福岡和子委員の辞職願に対する同意について

選挙第1号 龍ヶ崎市教育委員会委員長選挙について

#### 平成19年第11回定例会（H19. 11. 28）

議案第49号 龍ヶ崎市教育委員会電子文書取扱規程について

議案第50号 龍ヶ崎市教育委員会教育長の学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令について

議案第51号 平成20年度龍ヶ崎市教育委員会事業計画について

#### 平成19年第12回定例会（H19. 12. 19）

議案第52号 龍ヶ崎市教育委員会事務局等職員の時差勤務に関する規程について

議案第53号 龍ヶ崎市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について

一般報告

平成19年第4回龍ヶ崎市議会定例会における教育委員会関係一般質問について

#### 平成20年第1回定例会（H20. 1. 23）

議案第1号 龍ヶ崎市立学校設置条例の一部を改正する条例案に対する同意について

議案第2号 龍ヶ崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案に対する同意について

議案第3号 龍ヶ崎市高砂運動広場の設置及び管理に関する条例施行規則について

#### 平成20年第2回定例会（H20. 2. 27）

議案第4号 龍ヶ崎市教育委員会の教育長に対する事務委任規則の一部を改正する

## 規則について

議案第5号 龍ヶ崎市教育委員会教育長の学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令について

議案第6号 龍ヶ崎市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示について

議案第7号 龍ヶ崎市立学校児童又は生徒の問題行動に対する出席停止の手続に関する規則の一部を改正する規則について

議案第8号 龍ヶ崎市教育委員会後援等名義使用承認事務取扱要綱の一部を改正する告示について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第6号）案に対する同意について）

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度龍ヶ崎市一般会計予算案に対する同意について）

一般報告 学校給食における中国製冷凍加工食品の使用状況について

## 平成20年第3回定例会（H20. 3. 26）

議案第10号 事務委任及び補助執行の協議に対する同意について

議案第11号 龍ヶ崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

議案第12号 龍ヶ崎市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について

議案第13号 龍ヶ崎市体育指導委員の任用について

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市教育委員会関係職員の任免その他の人事について）

一般報告

平成20年度公立・私立高等学校等合格者について

## 平成20年第1回臨時会（H20. 3. 21）

議案第9号 県費負担教職員の任免その他の進退の内申について

一般報告

平成20年度公立高等学校等合格者について

## ■ 委員協議会（学習会）開催実績

第1回委員協議会協議内容

（1）教育三法改正について

(2) その他

第2回委員協議会協議内容

- (1) 教育委員会の基本的な方針について
- (2) 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価，議会への報告について
- (3) 平成20年度学校教育指導方針について
- (4) 平成20年度教育委員会学校訪問について
- (5) 全国学力・学習状況調査について

■研修会・講演会等参加実績

- 茨城県市町村教育委員会連合会定期総会・講演会（H19. 5. 29） 3名出席  
茨城県市町村教育長協議会夏期研修会（H19. 8. 2） 教育長出席  
稲敷郡・龍ヶ崎市・牛久市・稲敷市教育委員連絡協議会県外研修（H19. 10. 23）  
3名出席  
県南教育長連絡協議会研修会（H19. 11. 15） 教育長出席  
市町村教育長連絡協議会冬期研修会（H20. 2. 5） 教育長出席  
稲敷郡・龍ヶ崎市・牛久市・稲敷市教育委員会連絡協議会研修会（H20. 2. 19）  
3名出席

■その他

- 教育研究会発表会出席（H19. 8. 6） 5名出席  
学校運営協議会研究発表会出席（H19. 11. 9） 5名出席  
学校訪問実施（H19. 5. 23～12. 19） 平成19年度9校実施 5名出席  
※各学校の経営運営のあり方の理解，授業参観・施設見学を通しての学校の実態把握，学校の問題解決に向けての積極援助・支援  
教育シンポジウム運営 5名出席

平成 19 年度  
教育委員会の事務に関する点検評価報告書

発行 龍ヶ崎市教育委員会

編集 学務課

〒301-0847 茨城県龍ヶ崎市 3710 番地

電話 : 0297 (60) 1561 F A X 0297 (60) 1582

E-mail [gakumu@city.ryugasaki.ibaraki.jp](mailto:gakumu@city.ryugasaki.ibaraki.jp)

発行 平成 21 年 2 月